

陳述書の提出等について（注意）

- 競売物件の入札をするには、入札書とともに、陳述書の提出が必要となりました。
- 入札ごとに陳述書が提出されなければ、入札は無効となります。
- 陳述書には、個人用、法人用などの種類があるので該当するものを使用してください。
- 陳述書の記入・押印・提出は、陳述書下部の「注意」をよく読んで行ってください。
- 陳述書の記載や添付書類に不備があると、入札が無効となることがあります。
- 陳述書の用紙は、執行官室及びBITサイト上において入手可能です。

山形地方裁判所

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 1 月 27 日

山形地方裁判所民事部

裁判所書記官 大 橋 和 也

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 2 月 17 日 午前 9 時 00 分から 令和 8 年 2 月 24 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日 場 所	令和 8 年 2 月 26 日 午前 10 時 00 分 山形地方裁判所売却場
売却決定 期日 場 所	令和 8 年 3 月 19 日 午前 9 時 45 分 山形地方裁判所民事部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、株式会社商工組合中央金庫、農林中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	別紙物件目録中、☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 1 月 27 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	10, 240, 000 8, 192, 000	一括	2, 048, 000	164, 212	23, 026
1	1, 760, 000				
2	8, 480, 000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 米沢市下花沢三丁目 |
| | 地 番 | 4 7 2 番 1 3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 6 0 . 6 6 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 米沢市下花沢三丁目 4 7 2 番地 1 3 |
| | 家屋 番号 | 4 7 2 番 1 3 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 鉄筋コンクリート造陸屋根 2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 1 0 3 . 2 8 平方メートル
2階 7 6 . 1 0 平方メートル |



物件明細書

令和 7年11月10日

山形地方裁判所民事部

裁判所書記官 大橋 和也

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

南東側隣地（地番４７２－２０）との境界が不明確である。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみが簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。このほか、BITのお知らせメニューにも登載されています。



11

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 米沢市下花沢三丁目 |
| | 地 番 | 4 7 2 番 1 3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 6 0 . 6 6 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 米沢市下花沢三丁目 4 7 2 番地 1 3 |
| | 家屋 番号 | 4 7 2 番 1 3 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 鉄筋コンクリート造陸屋根 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 1 0 3 . 2 8 平方メートル
2 階 7 6 . 1 0 平方メートル |



令和7年(ケ)第19号
令和7年7月 7日受理
令和7年9月19日提出

現況調査報告書

山形地方裁判所

執行官 原田 薫

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 米沢市下花沢三丁目 |
| | 地 番 | 4 7 2 番 1 3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 6 0 . 6 6 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 米沢市下花沢三丁目 4 7 2 番地 1 3 |
| | 家屋 番号 | 4 7 2 番 1 3 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 鉄筋コンクリート造陸屋根 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 1 0 3 . 2 8 平方メートル
2 階 7 6 . 1 0 平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	山形県米沢市下花沢三丁目5番22号		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）		
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者（A） ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主である建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類： 構造： 床面積： }		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者（A） ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 支部 平成 年（ ）第 号 保管開始日 平成 年 月 日]		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

- 1 物件1の土地の北西側、南西側及び北東側にはブロック塀が設置されており、東端には境界標があることから境界は明瞭であるが、南東側は雑種地で境界を示すものが見られず境界は不明瞭である。
- 2 物件1の土地は、行き止まり地であり敷地の北端、北西側で道路に接面している。評価人の調査によると、当該道路は、米沢市所有の管財道路であり（米沢市財政課）、建築基準法第42条2項道路（米沢市建築課）であるとのこと。
- 3 物件1の土地について、隣地所有者と境界争いはない。
- 4 物件2の建物について、第三者に貸している部分はない。
- 5 物件2の建物について、Aによると、新築以降、外壁塗装は行っていないとのこと、外壁の一部にひび、玄関底の裏側に壁材の剥がれが見られる。また、建物内部では、天井部分の亀裂、2階の廊下及び一部居室に雨漏り箇所が見られるほか、床の軋みは見られないものの、床材の劣化が見られる。
- 6 物件2の建物内の目的外動産についてはAが所有しており、第三者の物は置かれていない。
- 7 物件2の建物について、ペットは飼っていない。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

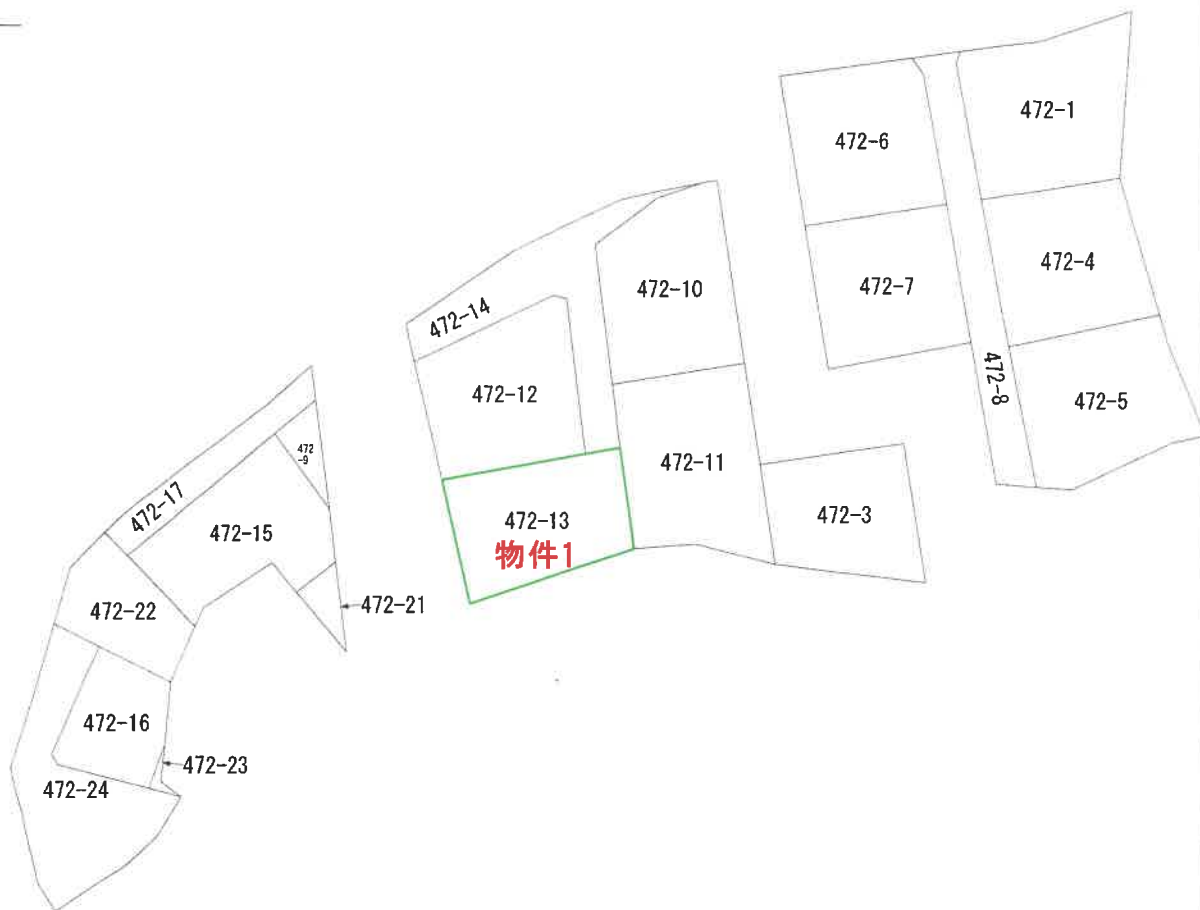
関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (土地建物所有者)	1 物件1の土地について、隣地所有者との間で境界争いはありません。 2 物件1の土地にある車は、私のものです。 3 物件2の建物について、私が居住し占有しています。 4 物件2の建物について、第三者に貸している部分はありません。 5 物件2の建物について、床の軋みはありませんが、2階の廊下の天井部分の一部に雨漏りがあります。 6 物件2の建物内にある目的外動産は私のものです。 7 物件2の建物でペットは飼っていません。 以上
執行官の意見	
■ 1 本件物件の状況は、公図、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付写真のとおりである。 2 陳述者の陳述に沿った占有が認められる。 3 物件2の建物の占有状況については、現場の状況、関係人の陳述及び立入調査の結果から、Aが占有するものと認定した。 以上	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

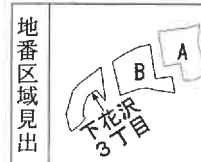
調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和7年7月10日（木） ： ー ：	執行官室	山形地方法務局米沢支局に対して全部事項証明書等交付申請書発送 （7月23日受理）
令和7年8月5日（火） ： ー ：	執行官室	Aに通知を送付する
令和7年8月12日（火） 14：40－14：50	物件所在地	現地調査、建物外観、前面道路接道状況確認、境界確認、目的外建物の有無、評価人同行なし
令和7年8月18日（月） 13：30－14：30	物件所在地	現況調査、評価人同行、占有調査、建物立入調査、境界確認、写真撮影、立会したAから事情を聴取する
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

公 図 写



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



A 下花沢3丁目
B 下花沢3丁目

請求部	所在	米沢市下花沢三丁目				地番	472番13			
出力縮尺	1/600	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	明治30年12月			備付年月日(原図)		補記事項				

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年7月17日
山形地方税務局米沢支局
登記官

請求番号：2-1
(1/1)

(6 枚目)

A 3 判→A 4 判に縮小

公用

登記年月日：平成14年2月13日

151889

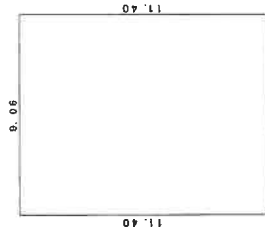
各階平面図

建物図面
各階平面図

家屋番号
472番13

建物の所在
米沢市下花沢三丁目 472番地13

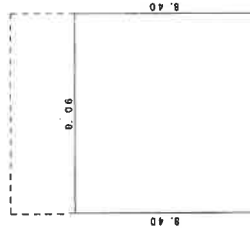
1階



求積表

$9.06 \times 11.40 = 103.2840$
合計 103.2840
床面積 103.28 m²

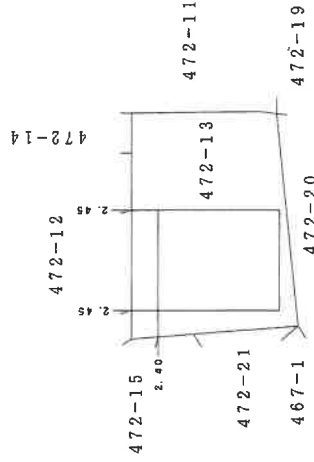
2階



求積表

$9.06 \times 8.40 = 76.1040$
合計 76.1040
床面積 76.10 m²

(単位：m)



作製者

縮尺
1/250

申請人

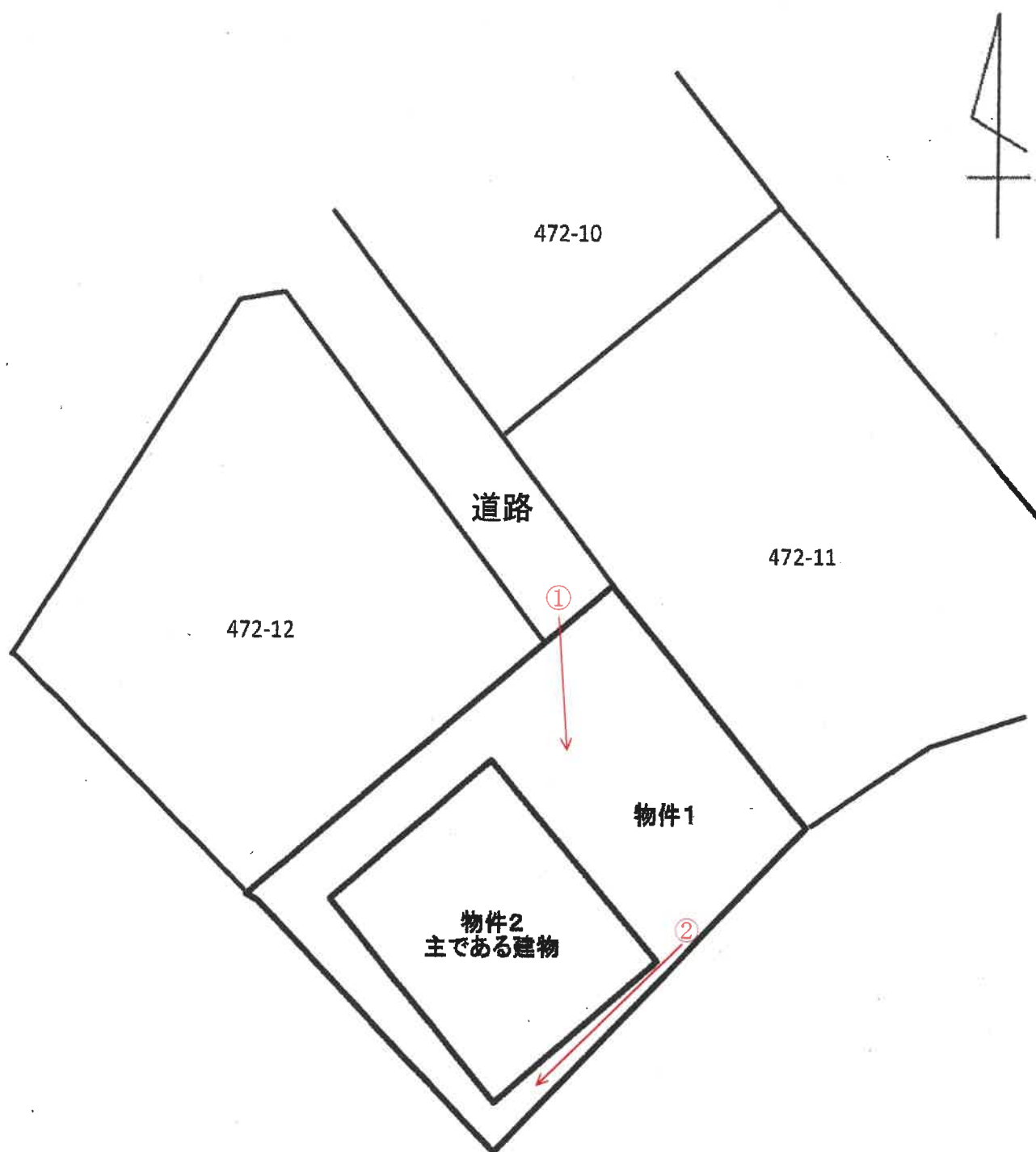
縮尺
1/500

平成14年 2月 13日 登記

A 3 判→A 4 判に縮小

土地建物位置関係図

令和7年(ケ)19号



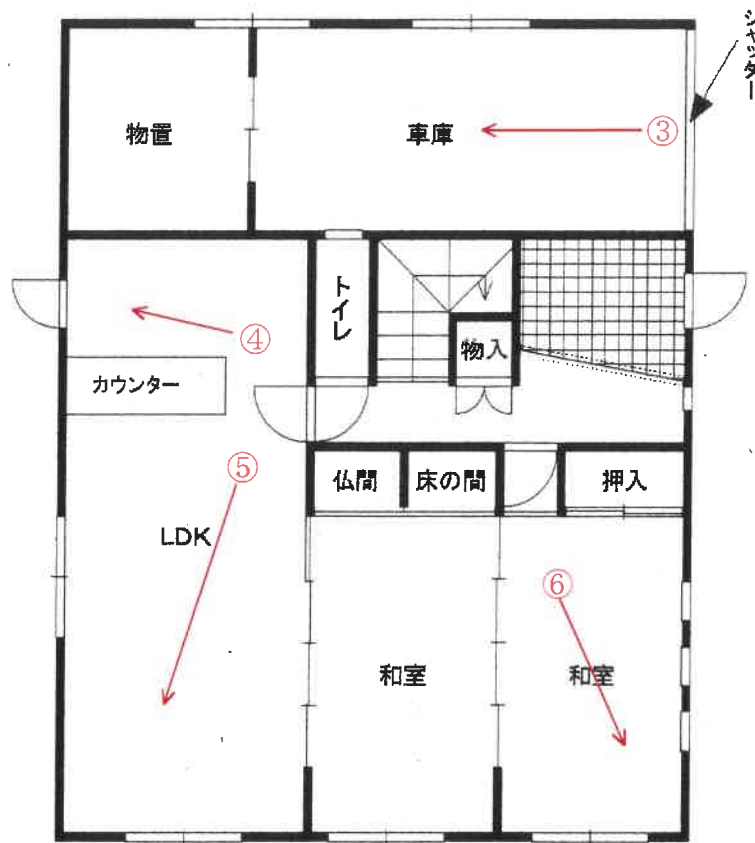
※本図面は、公図、住宅地図等の資料及び現地調査に基づき作成したものであり、図面の正確さを保証するものではありません。

建物間取図

令和7年(ケ)19号

【物件2 主である建物】

1階



2階



凡例：写真撮影位置方向 →

(9 枚目)

写真①(物件2 建物外観)



写真②(南東側境界付近)



(10 枚目)

写真③物件2 1階 車庫)



写真④(物件2 1階 キッチン)



(11 枚目)

写真⑤(物件2 1階 リビング・ダイニング)



写真⑥(物件2 1階 和室)



(12 枚目)

写真⑦(物件2 2階 洋室)



副

令和7年 (ケ) 第 19 号
令和7年 8 月 18 日 現 地 調 査
令和7年 9 月 14 日 評 価

山形地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

福 山 善 智 印

第1 評価額

一括価格	
金 10,240,000 円	
内訳価格	
物件1（土地）	金 1,760,000 円
物件2（建物）	金 8,480,000 円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 地 番 目 地 積	米沢市下花沢三丁目 472番13 宅地 260.66m ²	同左
2	所 在 地 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積	米沢市下花沢三丁目 472番地13 472番13 居宅 鉄筋コンクリート造陸屋根 2階建 1階 103.28m ² 2階 76.10m ²	同左
番号			
1	・ 物件1の北西側、北東側及び南西側にはブロック塀が設置されており、西端には境界鉄が見られるが、南東側は雑種地で境界を示すものが見当たらず、敷地の範囲はやや不明瞭である。 ・ 物件1は行止り地であり、敷地の北端、北西側で道路に面する。米沢市財政課によれば当該道路は米沢市所有の管財道路であり、また米沢市建築課によれば、当該道路は建築基準法第42条2項道路である。 ・ 物件1は建物が建っている部分を除く、敷地の半分以上がコンクリート舗装されている。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	JR奥羽本線「米沢」駅の北方・道路距離約1 k m (別添「位置図」参照)																	
付 近 の 状 況	国道裏手にミニ開発された住宅地であり、周辺は一般住宅、アパート等となっている。生活利便性は普通程度。																	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の 個 別 的 な 規 制 を 考 慮 し な い 一 般 的 な 規 制)	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	非線引都市計画区域 第1種住居地域 60% 200% なし なし																
画 地 条 件	地 積 間 口 ・ 奥 行 形 状 接 面 状 況 そ の 他 の 規 制	260.66㎡ 間口約3.8m 奥行約15.0m ほぼ台形 中間画地 —————																
接面道路の状況	画地の北西側で幅員約3.8mの未舗装道路（建築基準法第42条2項道路）に ほぼ等高に接面している。																	
土地の利用状況等	物件2の敷地、目的外建物なし 北西側： 宅地 北東側： 宅地 南西側： 宅地 南東側： 雑種地																	
供 給 処 理 施 設	<table><tr><td>上 水 道</td><td>あり</td><td>なし</td><td>不明</td><td>(特記事項のとおり)</td></tr><tr><td>ガ ス 配 管</td><td>あり</td><td>なし</td><td>不明</td><td>(特記事項のとおり)</td></tr><tr><td>下 水 道</td><td>あり</td><td>なし</td><td>不明</td><td>(特記事項のとおり)</td></tr></table> (注) 供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管（以下、施設管という）が通っており、通常で敷地内への引込が出来る状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。			上 水 道	あり	なし	不明	(特記事項のとおり)	ガ ス 配 管	あり	なし	不明	(特記事項のとおり)	下 水 道	あり	なし	不明	(特記事項のとおり)
上 水 道	あり	なし	不明	(特記事項のとおり)														
ガ ス 配 管	あり	なし	不明	(特記事項のとおり)														
下 水 道	あり	なし	不明	(特記事項のとおり)														
埋 蔵 文 化 財	山形県ホームページ「山形の宝マップ」によれば、対象地は周知の埋蔵文化財包蔵地に該当しない。																	

土 壌 汚 染	「土壤汚染対策法」第6条第1項の「要措置区域」及び「水質汚濁防止法」の「有害物質使用特定施設」には該当していない。 米沢市財政課によれば、物件1は過去、米沢市が分譲した宅地であり、土地登記簿によれば、昭和37年3月に所有者親族が売買により取得していることから、一般住宅の敷地として利用されてきたものと推測される。 以上より、独自調査によれば対象不動産について土壤汚染の可能性は低いと判断されるが、その有無については指定調査機関による調査がなければ確定できない。
地 下 埋 設 物	一般住宅の敷地として利用されており、不自然な盛土等も見られないことから、地下埋設物の可能性は低いものと考えられる。
特 記 事 項	○上水道：物件1北方の市道に上水道本管が埋設されており、当該本管から共同給水管により引込されている。 ○下水道：接面道路に下水道管が埋設されているが、対象不動産は接続していない。 ○土砂災害警戒区域等： 対象地及びその周辺に土砂災害警戒区域等の指定はない。

2 建物の概況及び利用状況等（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記簿）：平14年2月11日 新築 経過年数：約23.5年 経済的残存耐用年数：約16.5年
仕 様	構造：鉄筋コンクリート造 屋根：コンクリート陸屋根 外壁：コンクリート打放し 内壁：ビニールクロス等 天井：ビニールクロス等 床：畳、フローリング等 設備：電気設備、給排水設備、衛生設備 その他：特になし
床 面 積 （ 登 記 ）	1階：103.28㎡ 2階：76.10㎡ 延：179.38㎡ （登記）
現 況 用 途 等	階 層：2階建 現 況 用 途：居宅 間 取 り：5LDK
品 等	使用資材の良否：やや優る 設計・施工の良否：普通程度 総合品等：やや優る
保守管理の状態	やや劣る。（外壁の一部にひびが見られ、特に玄関庇の裏側は壁材の剥がれが見られる。所有者によれば物件2は新築以降、外壁塗装を行っていないとのことである。内部では2階廊下及び一部居室に雨漏り箇所が見られるほか、床材の劣化が見られる。）
建物の利用状況	現況調査報告書記載の通り
特 記 事 項	・アスベストについて 対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	12,300円/㎡	0.960	260.66	1.00	3,080,000

(万円未満四捨五入)

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査 米沢（県）－7

標準地価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格

19,200円/㎡ ×100.6/100 ×100/102.0 ×100/154.4 ≒ 12,300円/㎡ (百円未満四捨五入)

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：方位等画地条件を考慮した。

◇地域格差：道路幅員、系統連続性、都心までの距離、住環境等を考慮した。

イ 個別格差：方位、行止り等の画地条件を考慮した。

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建付減価：建付減価はない。

② 物件2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ=エ
2	270,000	179.38	0.28875	13,980,000

(万円未満四捨五入)

ウ 現価率

耐用年数に基づく方法（全耐用年数40年、経過年数約23.5年、経済的残存耐用年数約16.5年、残価率0）及び観察減価法（保守管理の状態-0.30）を併用して、現価率を査定した。

現価率＝ 0.41250 × (1-0.30)＝ 0.28875

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件番号	建付地価格（円） ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格（円） ア×イ＝ウ
1	3,080,000	0.05	敷地占有利益	150,000

(万円未満四捨五入)

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を敷地占有利益と判定し、その割合を5%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件番号	基礎となる価格（円） (1①オ, 1②エ) ア	土地利用権等価格の控除及び加算（円） (2①ウ) イ	占有減価修正 ウ	市場性修正 エ	競売市場修正 オ	評価額（円） (ア+イ)×ウ ×エ×オ
1	3,080,000	-150,000		1.00	0.60	1,760,000
2	13,980,000	+150,000	1.00	1.00	0.60	8,480,000
一括価格（合計）						10,240,000

ウ 占有減価修正：なし

エ 市場性修正：特になし

オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価調査 米沢（県）－7

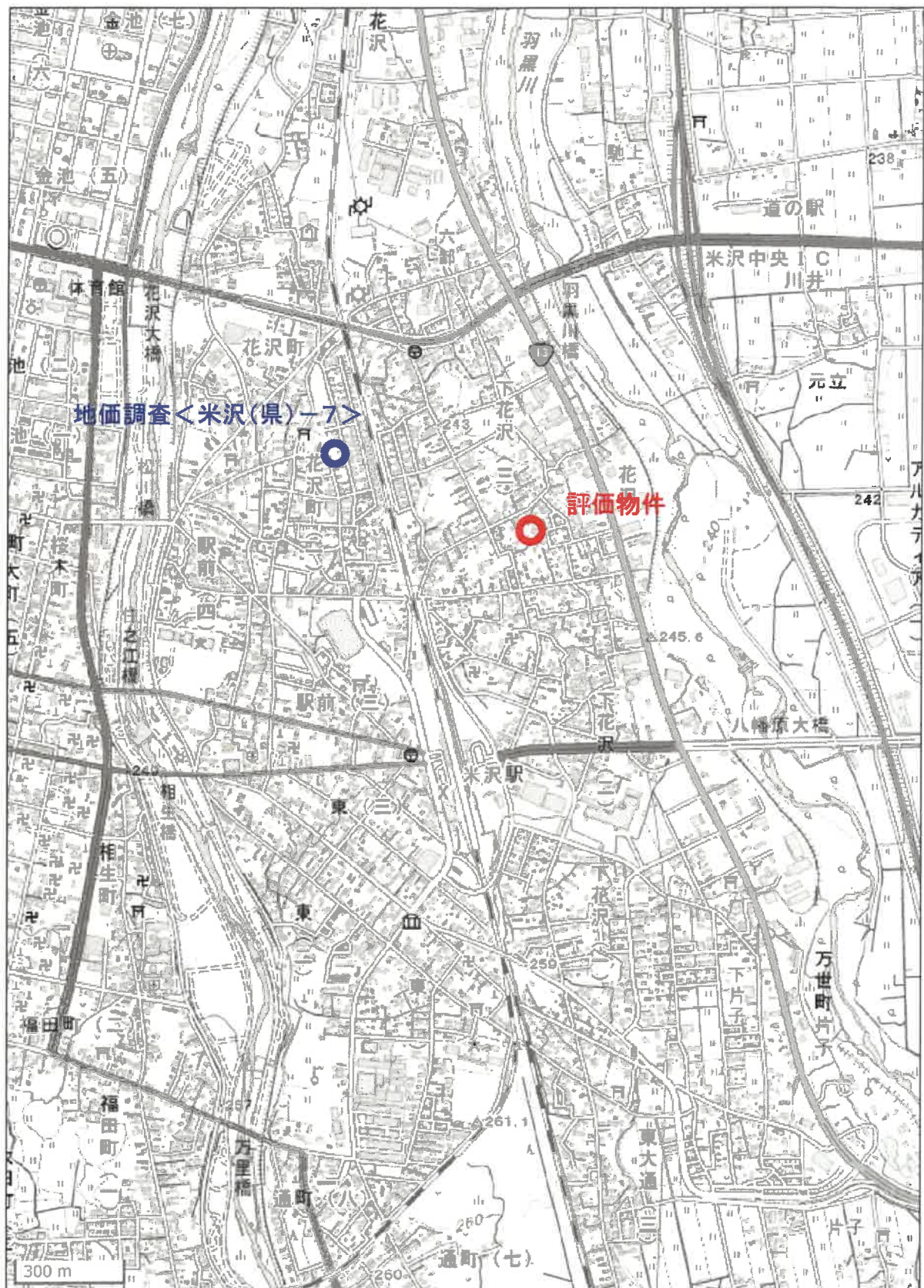
所 在 : 米沢市花沢町一丁目1085番25
価 格 : 19,200円／m²
位 置 : JR奥羽本線「米沢」駅の北方約1.0km
価 格 時 点 : 令和6年7月1日
地 積 : 332m²
形 状 : 1.0 : 1.0
供給処理施設 : 水道、下水
接 面 街 路 : 東7m市道
用 途 指 定 等 : 非線引都市計画区域
第一種住居地域(建ぺい率60%, 容積率200%)
地 域 の 概 要 : 中規模の一般住宅が多い区画整然とした住宅地域

第7 附属資料

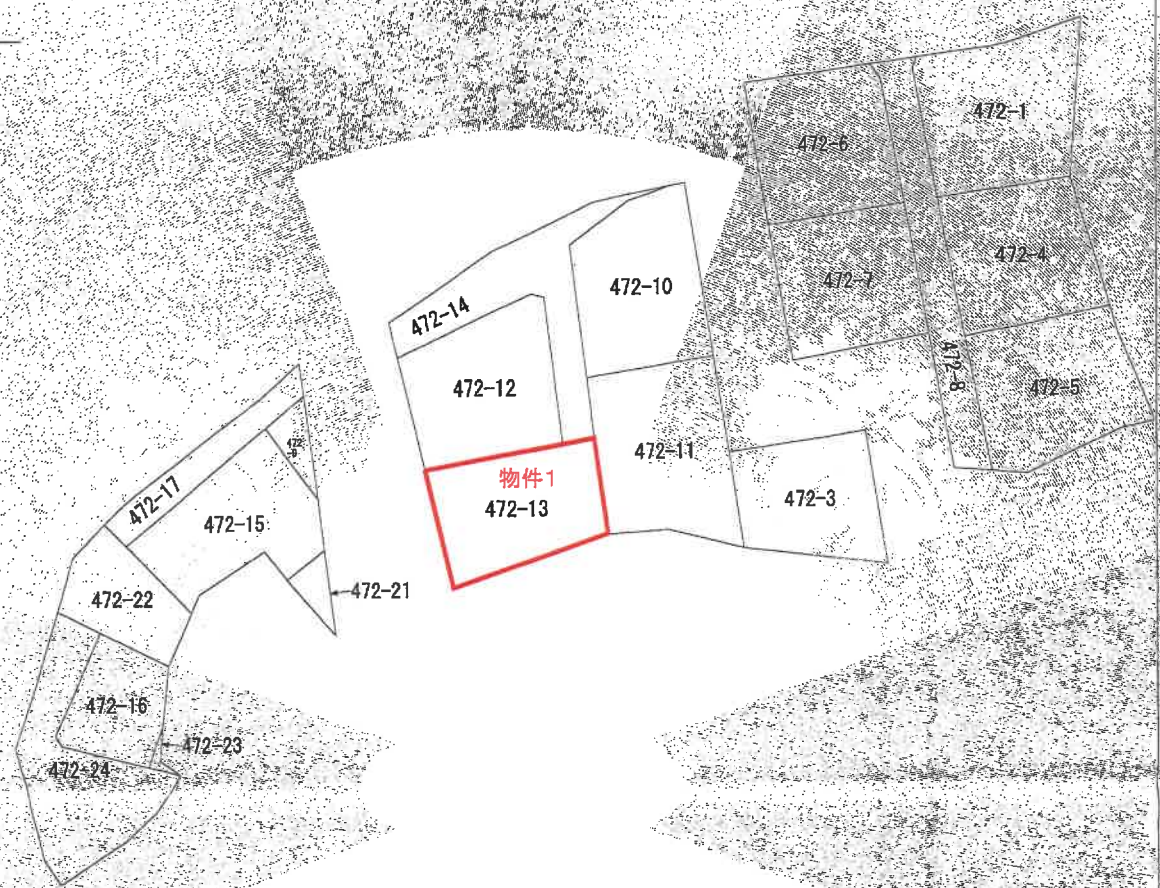
1. 位 置 図 : 1部
2. 公 図 写 : 1部
3. 建 物 図 面 : 1部
4. 建 物 配 置 図 : 1部
5. 間 取 概 略 図 : 1部

位置図

地理院地図
GSI Maps



公図写



(注) 地籍に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所 在	米沢市下花沢三丁目				地 番	472番13		
出 力 縮 尺	1/600	精 度 区 分		原簿系番号又は記号	分類	地文に準ずる図面		種類	肩土地台帳附属地図
作 成 年 月 日	明治30年12月			備 付 年 月 日 (原図)			補 記 項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。
(山形地方法務局米沢支局管轄)

令和7年4月7日
福岡法務局

地図整理番号：M70582
(1/1)

登記官

A3をA4に縮小

登記年月日：平成14年2月13日

151889

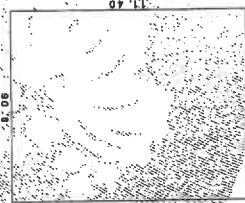
各階平面図

建物図面
各階平面図

家屋番号
472番13

建物の所在
米沢市下花沢三丁目 472番地13

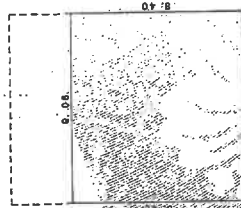
1階



求積表

$9.06 \times 11.40 = 103.2840$
合計 103.2840
床面積 103.28 ㎡

2階



求積表

$9.06 \times 8.40 = 76.1040$
合計 76.1040
床面積 76.10 ㎡

(単位: m)

作製者

申請人

縮尺 1/250

縮尺 1/500

平成14年2月13日登記

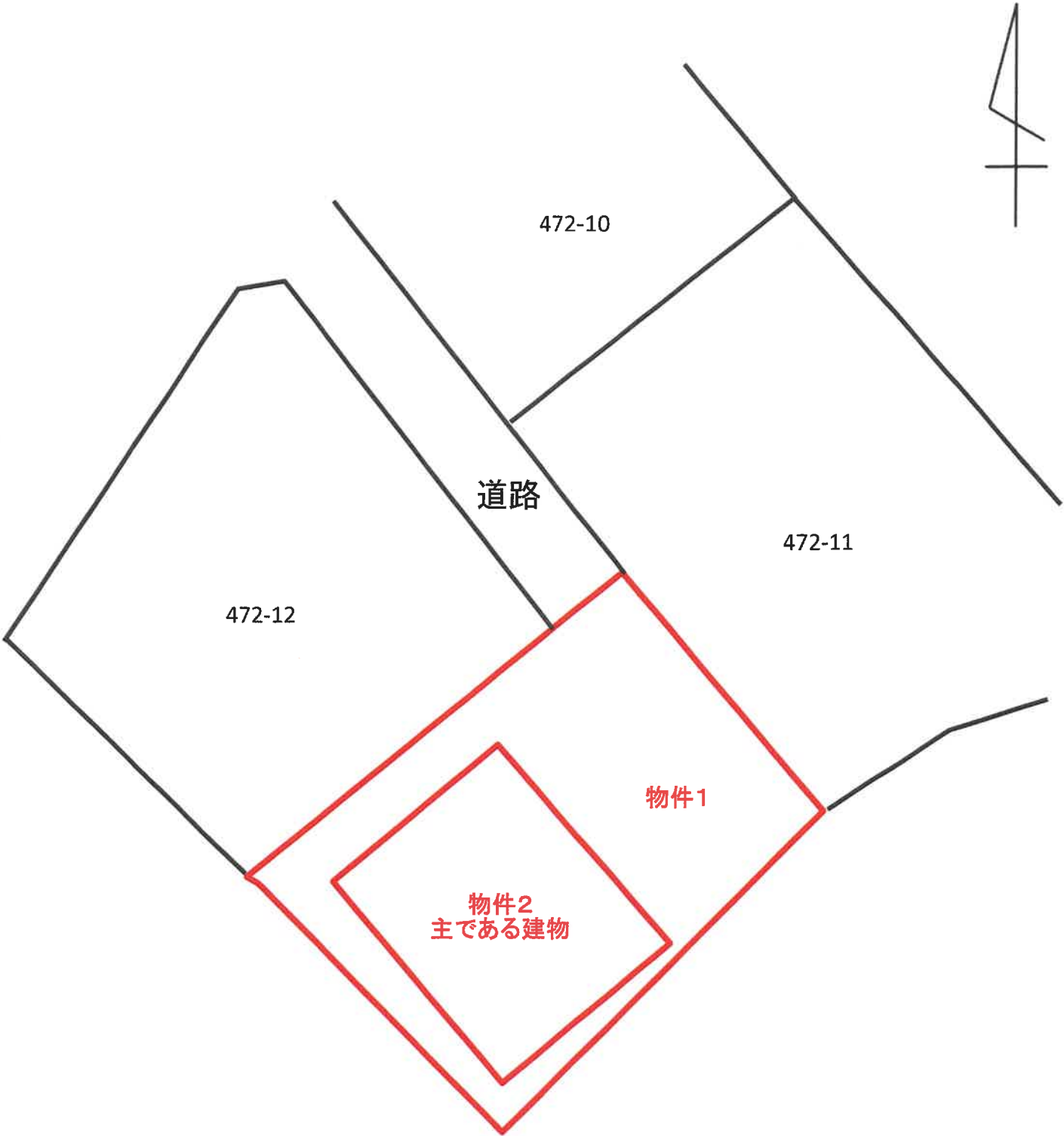
地図整理番号: M70583

(日本工務局建築士会連合会利用)

これは図面に記録されている図面を縮小して作成した図面です。
(山形地方方法務局米沢支局電報)
令和7年4月7日 福岡法務局

A3をA4に縮小

建物配置図

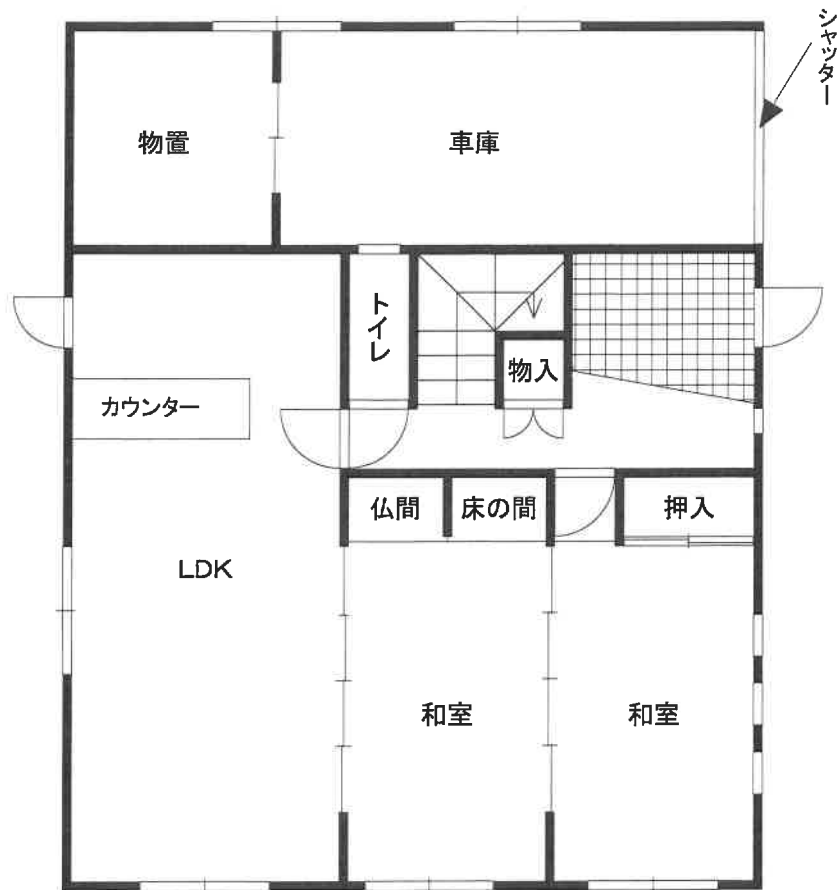


※本図面は、公図、住宅地図等の資料及び現地調査に基づき作成したものであり、図面の正確さを保証するものではありません。

間取概略図

【物件2 主である建物】

1階



2階

